

入札説明書

沖縄県立農業大学校が発注する物品等の調達契約に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 公告日 令和6年11月27日（金曜日）

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

機器名： 果菜類選果機 （数量1台）

(2) 納入期限 令和7年3月24日（月曜日）

(3) 納入場所 沖縄県立農業大学校

沖縄県宜野座村字松田2982-24

3 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札参加者資格 次の要件をすべて満たす者

ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。

イ 農業用機械に関して、過去2か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結した実績があること。

ウ 購入物品に関し、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、メンテナンス及び故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる沖縄県本島北部地区に本社、支社又は営業所等を有する者であること。

(2) 入札者に求められる事項 上記要件を満たすことを証明する書類を審査に必要な書類として、下記4に掲げる時間及び場所に提出すること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者は、本件に係る入札に参加することができない。

(4) その他の入札参加条件

ア 仕様書に記載する物品を納入できること。

イ 購入物品の検査及び修理を行う設備を沖縄県本島北部地区に有する者であること。

4 入札参加申込及び期間

入札に参加予定の者は、一般競争入札参加申込書を申込期間内に次の場所に提出すること。（郵送の場合は、書留郵便による。ただし、不備等がある場合、申込期間内に補正しなければならない。）

入札参加資格の有無については、申込書確認の上、申請人に通知する。

(1) 申込場所 〒904-1301 沖縄県立農業大学校

沖縄県宜野座村字松田2982-24

TEL 098-923-2077

(2) 申込期間 公告の日から令和6年12月9日（月曜日）午後4時まで

受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時（土曜日、日曜日を除く）

(3) 提出書類 ①申請書等提出確認票

②一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）

- ③沖縄県物品管理課より通知される「審査結果通知書」の写し
- ④同種・同規模契約の履行証明書

5 入札日時及び場所

- (1) 入札年月日 令和6年12月13日（金曜日）午前10時～
- (2) 入札場所 沖縄県立農業大学校教育棟

6 入札方法、入札及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

入札金額については、購入物品に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10%に相当する消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税等にかかわる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜き価格）を入札書に記載すること。入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に、1円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額で申込みがあったものとする。

入札及び契約の手続きにおいて使用する言語は日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金の額

本件に係る入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 過去2か年の間（令和4年4月～令和6年3月）に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

8 入札保証金の納付方法

別紙「入札保証金について」による。

9 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札。
- (2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札。
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札。
- (4) 2人以上の者から委託を受けた者がした入札。
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札。
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札。
- (7) 入札条件に違反した入札。
- (8) 談合その他不正の行為があった入札。
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札。

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は、原則2回とする。

(4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

11 最低制限価格
設定しない。

12 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(1) 保険会社との間に件を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

(2) 過去2か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

13 契約の成立要件

この入札に係る契約については、落札後に契約を締結するものとする。

14 その他

(1) 代理人が出席する場合は、委任状（第5号様式）を入札当日提出するものとする。

(2) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの説明書並びに契約条項を熟読のうえ、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

15 問い合わせ先

沖縄県立農業大学校総務係 竹内（たけうち）

〒904-1301

沖縄県宜野座村字松田2982-24

TEL 098-923-2077

FAX 098-923-2088